

合併公告

令和6年10月21日

債権者各位

東京都港区元赤坂一丁目5番5号
株式会社エイブル
代表取締役 吉田 晴雄

当社（以下「甲」という。）は、合併により株式会社エイブル引越サービス（大阪府東大阪市川俣一丁目3番8号、以下「乙」という。）の権利義務全部を承継することを決定いたしましたので公告いたします。

効力発生日は令和6年12月1日であり、令和6年10月17日開催の臨時株主総会にて承認決議をしております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <http://www.able.co.jp>

(乙) <https://www.able.co.jp/holdings/>

以上